

## 第132回（臨時）経営協議会（書面会議）議事要旨

日 時 令和4年2月21日（月）～令和4年2月28日（月）

議題1．国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料1）

その他

[出席委員] 15名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈

(学内委員) 坂本、田頭

(学外有識者) 池田、上村、塩田、坪内、津曲、中村、福元、山野

本会議は、メールによる書面会議により2月28日までに了承された。

これにより、経営協議会委員15名全員に了承された。

議題1．国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料1）

国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について、鹿児島県からの令和3年度補正予算による「看護職員等処遇改善補助事業」の通知を受け、看護職員等（鹿児島大学病院で勤務し、診療、看護及び検査等の業務に従事する看護師、医療技術職員等で病院長が認めた者（医師、歯科医師、薬剤師、事務系職員を除く））の処遇改善を実施するために手当を新設すること、適用日は令和4年2月1日とし、令和4年3月までに支給する予定であること等資料により確認され、書面審議により全員一致で原案どおり了承された。

その他

次回（定例）は、令和4年3月16日（水）13時30分からとなった。